

春の地域安全運動

【期間】 4月中旬から5月上旬

運動の重点

- ① 空き巣等侵入盗の防止
- ② 振り込め詐欺等の特殊詐欺、悪質商法等の被害防止
- ③ 自転車・オートバイなど乗り物盗の防止
- ④ 少年非行の防止
- ⑤ 子ども・女性を対象とした各種犯罪の防止

春の開花期には、解放的な気分になるとともに、行楽シーズンを迎えて少年非行や空き巣などの侵入犯罪が懸念されるほか、高齢者を対象とした振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法事犯等も後を絶たない状況です。

被害にあわないために、防犯意識の高揚を図り、犯罪の防止に努めましょう。

地域ぐるみで、 登下校の子どもたちを守りましょう

白鷹町防犯協会は、各地区コミュニティセンターの車を防犯パトロール車に登録して、青色回転灯を点灯した「コミセン青パト」で、下校時間帯に防犯パトロールを行ない、子どもたちの安全を見守っています。

イカのおすし

「知らない人に声をかけられたら…」

- ついて **イ** **カ** ない
- 車に **ノ** らない
- オ** お声をあげる
- ス** ぐ逃げる
- すぐ **シ** らせる

子どもたちに
教えましょう！



平成 29 年度交通安全

「よく見て確認ゆとり行動」県民運動実施中

【期間】 4月1日から一年間

運動の重点

- ① 運転者の基本ルール順守徹底
- ② 高齢者と子どもの交通事故防止
- ③ 飲酒運転の撲滅
- ④ 自転車利用時の交通事故防止



責任を持った運転
を心がけよう！

▶ 具体的安全行動

【ドライバー（四つの確認行動）】

- ① 横断歩道では、歩行者がいることを確認（歩行者がいても止まらなくてよいと思いませんか？）
- ② 一時停止場所では、しっかり止まって確認（止まらないで、ゆっくり進行していませんか？）
- ③ 乗車したら、全席シートベルト着用状況を確認（同乗者が乗車したら、すぐ運転していませんか？）

【歩行者（ボンヤリ運転の車から自分を守る二つの確認行動）】

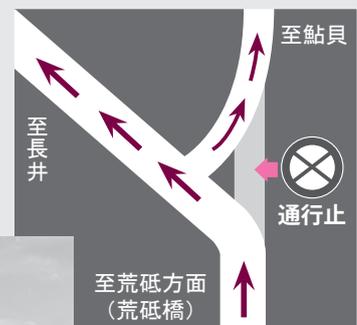
- ① 道路横断時の二度確認（横断開始時多気ではなく、道路横断中も、もう一度左右を確認しましょう。）
- ② 明るい服装・夜光反射材着用確認（夜光反射材が夜のあなたを守ります。）

荒砥橋鮎貝側に 新道路が開通しました！

3/30～

通りなれた道路が変更されると、戸惑いや勘違いで優先道路がわからず、一時停止場所でも停止しなかったり、横断歩行者がいても見落とし等々で、重大な交通事故につながる場合があります。新しい道路に慣れるまで、荒砥橋周辺（鮎貝側）を通行する場合は周りをよく確認し、車のスピードはゆっくり運転で、一時停止場所や横断歩行者がいるかを慎重に確認して通行しましょう。

歩行者は車の動きをよく確認し、「自分の身は自分で守る！」の意識をしっかり持ち、安全な通行を心がけましょう。



3月30日に行われた
開通式の様子